

農工補第1号 天神平上堤ため池廃止工事にかかる 特記仕様書

1. 総則

1-1 適用

本工事は、新潟県土木工事共通仕様書及び農業土木工事標準仕様書によるほか、この特記仕様書によるものとする。

1-2 用地買収及び補償

① 発注者が、確保している工事用地（土取場、土捨場、仮置場等）は別に示すとおりであり、受注者は、工事施工に先立ち監督員の立会のうえ、境界・使用条件等について確認を行わなければならない。

② 受注者は、工事用地の使用条件に基づき必要な措置を講じること。また、発注者が工事用地を権利関係者に返還する際には、立会わなければならない。

1-3 調査、試験

受注者は、発注者が各種計測及び試験調査を実施する場合は、監督員の指示に従わなければならない。

2. 仮設工

2-1 一般

受注者は、仮設工事において、設計図書に示された工法で施工することが困難な場合は、監督員と協議して変更することができる。なお、指定仮設以外の任意仮設において、第三者に影響を及ぼす恐れのある仮設については、施工計画書にその内容を記載して提出し監督員と協議しなければならない。

2-2 土取場・土捨場・仮置場

① 土取場・土捨場・仮置場は設計図書等によるほか、場所や搬出搬入方法を変更する場合は、受注者は、あらかじめ監督員と協議しなければならない。

② 設計図書で指定されている土取場・土捨場・仮置場については、工事完了前に受注者、監督員、権利関係者立会いのもとで確認を行うものとする。

3. 安全対策

3-1 安全対策

受注者は、工事期間が収穫期と重なる場合は、営農車両が農道を通行することから、地元関係者との連絡を密にし、交通の安全を確保すること。また、工事期間中の道路維持管理については、受注者の責任において実施するものとし、維持管理不十分のために生じた構造物等の損害または、事故が生じた場合にかかる費用は、受注者の負担とする。

6. 地盤調査

6-1 地盤支持力

構造計算結果より、水路工底面（底版下面）の地盤支持力は 18.5kN/m^2 必要である。このため監督員立ち合いのもと現地の地盤支持力を測定して $q_a \geq 18.5\text{kN/m}^2$ であることを確認すること。また支持力不足の場合は別途対策を監督員と協議しなければならない。